

株式会社きうち農産

業種	農業・林業	事業所所在地	茨城県稲敷市	資本金	5,000千円
				従業員数	2名

	被承継者（左）		
	木内 義延	73歳	※承継時
	承継者（右）		
	木内 康博	47歳	※承継時
事業承継を行った時期	被承継者と承継者の関係		
2019年8月	子ども		
承継前の主たる事業の内容	承継前の主たる事業の課題		
農業（水稻、麦及び大豆の生産）	・その他	1 高品質作物の生産の為に適切な作業体系の構築 2 作業の効率化のための新たな作業機械の導入 3 実需者のニーズに応じた品種の栽培 4 人材確保と既存社員への教育・啓発	

事業承継を実行するまで		
きっかけは？	承継計画の立案	承継までの不安と準備
承継実行の 1年前	被承継者と承継者で話し合ったこと	被承継者の承継に対する不安
法人設立と承継者の就業から3年が経過し、法人による業務運営に一定の目処が立ったことから、承継を行うこととなった。	特別な話し合いを行ったことはありませんが、計画の立案を通して、承継への道筋を共有化・明確化してきました。	当初、個人事業の廃業を考えていたが、息子と事業を行うこととなり、法人化と合わせて事業拡大を進めていくことになった。農業においても、事業拡大にあたり法人化は自然の流れ。事業の承継に対する不安は特に無い。
	関係者との調整	承継者の承継に対する不安
	代表者が変わってもやるが大きく変わることはないので、関係者への事前の調整はありませんでした。	承継に対する特別な不安はありません。農業を生業とする者にとっては、昨今の気候変動等による気象変化や自然災害の発生に対する不安は承継とは別にあります。

これに一番苦労した！

特別なマニュアルがないのはもちろんですが、これまで行われてきた作業の記録がなかったり、あっても紙に残されていたものを、電子化・共有化すること。また、作業内容などを履歴として残して翌年の栽培計画に反映させるなど、作業を記録してトレースしていけるようにすることに苦労しました。

事業承継について相談したこと	
相談した機関の業種	承継に関して受けたサポート内容
税理士・税理士法人	日頃よりお世話になっている税理士さんに承継を行う場合の財務上、税務上、さらには取引上のメリットなどについて相談し、様々なアドバイスを受けた。親身になって対応していただき、承継を受ける立場として、承継実行の背中を押していただき、不安を和らげることができました。
いつから相談？	
承継実行の 1年前	
相談のきっかけ	
以前から取引や付き合いがあった	

経営革新等に係る取組の標題

消費者の健康を守る新品種導入と国産麦の生産性・品質向上の取組

経営革新等に係る取組の内容	その他の新たな事業活動
---------------	-------------

- 当社では、作りやすく一定の収量が得られる品種を選定して栽培してきたが、茨城県産二条大麦の入札価格が伸びない傾向にあることなどを踏まえて新たな麦品種の導入及び生産を行う計画を立てた。
- そこで、健康志向の高まりから生活習慣病の改善に効果があると認められ、実需者からのニーズも高い「キラリモチ」を新品種として選定した。新品種の導入は、播種・収穫適期、施肥量及び播種量などの違いによる生育状況を把握しながら行うため、試験栽培後、栽培面積を順次増やしていく。
- そのため、耕作面積の増加にも対応しながら良質な国産麦を栽培するには、播種を適期に行い、発芽率をより高めていく必要があることから、高速で高精度に麦播種が可能な播種機（ドリルシーダー）を導入した。この播種機（ドリルシーダー）を試用して本格導入に向けた適正播種量、操作方法等の確認を行い、作業の効率化を図り、生産性をより高めていく。



地域経済やバリューチェーンへの貢献	補助対象経費の内訳		
・当社は、市内在住者を雇用しています。 ・当社は、全て市内及び隣接市町の店舗から資材の仕入れを行っています。 ・当社は、地域の雇用促進及び経済の活性化にこれからも寄与します。	<table border="1"> <tr> <th>経費の主な使い道</th> </tr> <tr> <td> 設備費（ドリルシーダー導入費） </td> </tr> </table>	経費の主な使い道	設備費（ドリルシーダー導入費）
経費の主な使い道			
設備費（ドリルシーダー導入費）			

認定経営革新等支援機関の名称：村松清美税理士事務所			
認定経営革新等支援機関から受けたサポート内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 制度内容の理解	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画の立案	<input checked="" type="checkbox"/> 各種提出書類の作成	<input type="checkbox"/> 補助事業の実施

事業承継補助金の採択に向けて、補助事業の内容の説明を受けたほか、事業計画の策定、申請書類の作成についてアドバイスを受けました。交付決定後は交付申請書類等の作成についてアドバイスを受けました。

今後に向けて～次の目標	
2019年から2022年に向けて 売上高 20 %UP	・高付加価値の新品種を導入し、売上単価を上げるとともに、安定した収穫量を確保できる栽培方法の確立を目指します。 ・農地の借受面積が増加しても、高品質な麦の生産を維持していくために、高速・高精度な作業機を導入し、作業の合理化高効率化に取り組みます。

被承継者からのひと言コメント	承継者からのひと言コメント
当社が行う農業の事業形態においては、経営を安定させるためにある程度の規模拡大が必要です。規模を拡大して事業を行うためには、高効率の作業機の導入が必須の要件となります。一方で、規模拡大を行う場合、最近の気候変動は、より大きな経営の不安定要素となっています。	法務局への届け出を行えば、事業承継はそれで全て完了するものではありません。承継した後でも様々な問題が生じることも予想されます。問題を速やかに解決していくためにも、中小企業にとっては、被承継者が元気なうちに事業承継をすることが最も大事だと思います。代表者が変わっても当面は二人三脚で事業に取り組むといった期間と余裕があると、安心して承継ができるのではないかと感じます。